

広報 あいづ ばんげ

11

No.663
2019



目次 -CONTENTS-

会津坂下町財政健全化アクションプランを策定	2
町職員の給与・定員状況を公表します	4
第31回 ふくしま駅伝	6
11月10日(日)は福島県議会議員一般選挙の投票日です	8
住宅にお困りの方を対象に、町営住宅の入居者を募集します	9
道路管理へのご協力をお願いします・令和2年度「幼稚園新入園児」募集	10
続報 高寺山遺跡調査成果「御神体」の石を検出!	11
まちの話題・スマイルトーク	12
図書館だより・幸せカップル誕生	14
お知らせセインフォーメーション	15
こどもと健康の広場	18
交通安全鼓笛隊パレード・小学校陸上記録会・道の駅あいづ 魅力再発見!!	20

秋晴れの中 りんご狩り

10月16日、坂下東幼稚園年中組の子どもたちが、相良農園さん(五香)でりんご狩りを行いました。相良さんに教えてもらった通り、両手で持ち上げるように丁寧に収穫できました!

会津坂下町財政健全化

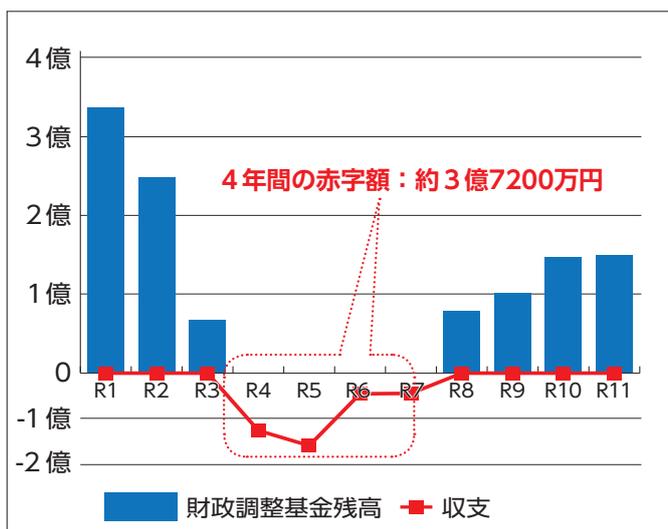
アクションプランを策定しました

財政の健全化を 実現するために

今後の財政の見通しにおいて、人口減少などに伴う歳入の減額が見込まれる一方で、これまでどおりの事業を実施していくと、歳入よりも歳出が多くなり、令和4年度～7年度までの4年間に於いて収支が赤字となる見込みとなりました。【図1】

このことから、現在策定中の第六次会津坂下町振興計画の前期計画期間である令和6年度までを財政健全化最重要期間として位置づけ、収支の黒字化とその後も持続可能な財政運営を行うことを目的に行動計画（アクションプラン）を策定しました。今回はプラン概要をお伝えします。

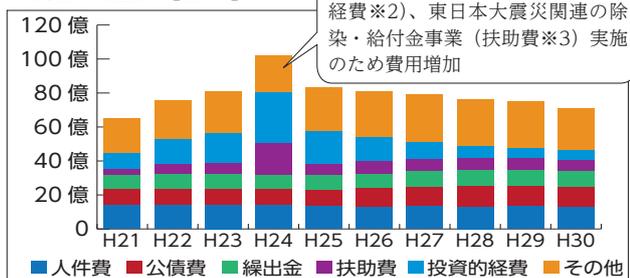
今後の財政状況の見通し【図1】



今後も歳出超過が続いた場合、令和4年度には財政調整基金※1がなくなり、単年度の収支が赤字となる見通し

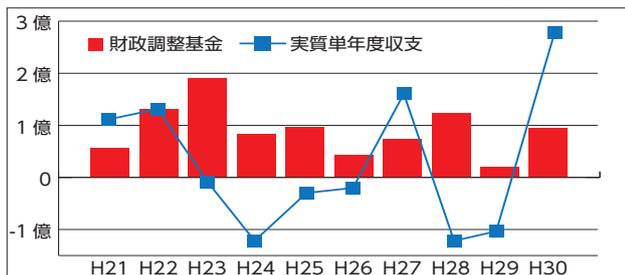
※1 財政調整基金…家庭に置き換えると貯金のようなものです。財源が不足した時には財政調整基金を取り崩し、余剰金が出た場合には積み立てながら毎年度の収支のバランスを取っています。

決算額の推移【図2】



※2 投資的経費…道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅などの社会資本の整備に関する経費
 ※3 扶助費…児童手当や乳幼児・児童医療費など社会保障制度の一環として法令に基づいて町が実施する給付など

実質単年度収支と財政調整基金の残高【図3】



※4 実質単年度収支…歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額から、翌年度繰越継続費や繰越金の財源を控除した額 これにより黒字・赤字が判断される

1. これまでの財政状況

歳出は住民生活に直結した経費（社会保障費など）が大半を占め、最近の決算額は70億から80億円程度で推移しています。【図2】

これに対して、財源となる地方税や地方交付税は社会情勢などにより増減があり、収支が赤字となった場合には財政調整基金などの基金を取り崩して収支の均衡を調整しています。このことから、実質単年度収支※4は黒字・赤字を繰り返しながら推移していますが、平成23年度以降は赤字となっている年度が多く、今後もこの状況は続く見込みです。【図3】

平成29年度末の財政調整基金の残高は、県内では最も少なく、全国でも3番目に少ない状況でした。

2. 財政運営での課題

① 令和4年度から令和7年度にかけて、収支の黒字化

② 歳入減少に対応した財政運営

人口減少に伴う歳入の減少に対応した持続可能な財政運営

③ 老朽化が進む公共施設の維持管理

老朽化した建設物（役場庁舎、コミュニティセンター・附属体育館、道路、橋りょうなど）の維持管理に必要な財源確保。町有施設の有効活用・処分などの適正配置。





3. 健全化に向けた目標

- ① 令和4年度から令和7年度にかけて、収支を黒字化します
- ② 財政規模に応じた財政調整基金（貯金）を確保します
- ③ 公債費（返済金）の負担を軽減します

4. アクションプランの取り組み内容

歳入の確保

■町税などの確保

適正な課税とともに、徴収率の維持向上に努めます

■受益者負担の見直し

行政サービスを利用される方と利用されない方の受益者負担の公正性から、使用料・手数料の見直しを実施します

■町有財産の有効活用

町が所有する土地・建物などの財産について、活用・処分を実施します

■ふるさと納税の推進

財源の確保や地域振興にもつながるふるさと納税を推進します

歳出の抑制

■大型公共事業の見直し

土地区画整理事業、下水道事業の事業計画の見直しを実施します

■起債（借金）の抑制

令和6年度までの起債を年間4億円未満とし、公債費の負担軽減を図ります（過去10年間の起債額の平均は年間約10億円）

■補助金・負担金の適正化

3年に1度実施している見直し時期に合わせ、適正化を図ります

■公共施設運営など見直し

町が管理・運営している施設について、運営方法など見直しを実施します

■繰り上げ償還の実施

可能な範囲で繰り上げ償還を実施し、公債費の軽減を図ります

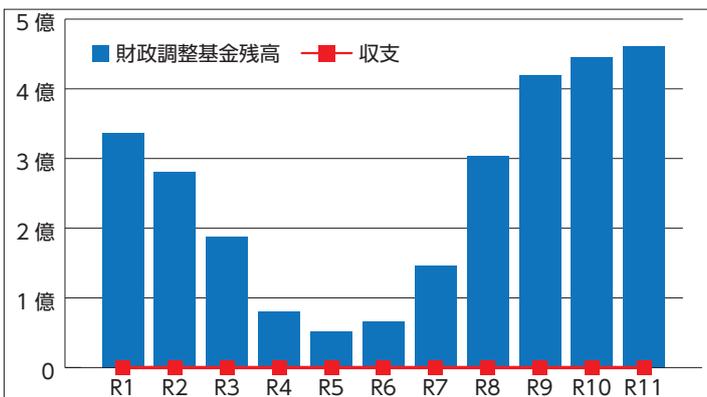
■人件費の抑制・削減

これまでも職員定数削減などにより人件費の抑制を図ってきましたが、今後も継続して抑制・削減に取り組みます

■その他事務事業の見直し

事務事業全般について、効率化・適正化を図ります

アクションプラン後の財政状況の見直し【図4】



アクションプランの取り組みで黒字収支へ

アクションプランでの改革により、令和4年度から7年度にかけての赤字は解消されます。財政調整基金は、収支の赤字補てんのため令和5年度までは取り崩すこととなりますが、その後収支は改善され、積み立てを実施できる見込みです。この取り組みを反映させた財政の見直しは【図4】のとおりです。

財政の健全化には10年程度を要しますが、前半5年間の取り組み強化により、短期的には赤字が解消され、中・長期的には徐々に財政調整基金の残高も増え、財政健全化が達成できる見込みです。

社会保障や子育て・高齢者支援など、皆さまの生活に深くかかわる事業は継続して実施してまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。

財政健全化アクションプラン詳細
(町ホームページ)

